

部 会 会 議 録

周南市まちづくり総合計画審議会・第1部会 第2回

日 時	平成16年8月11日(水) 10:00~11:30
場 所	みゆき通り庁舎2階 第5会議室
出席者	委員 10人
	天野部会長、谷野委員、田村委員、磯崎委員、内山委員、宮本委員、小林委員、船委員、山本委員、戸倉委員、
	事務局 12人
	滝本教育委員会総務課長、海老原学校教育課長、松谷生涯学習推進課長、磯部企画財政部次長、宮川企画調整課長、企画調整課(藤井、山本、坂本、三川)、新南陽総合支所地域振興課(石川)、熊毛総合支所地域振興課(松本)、鹿野総合支所地域振興課(仲西)
資 料	意見票(天野部会長)、前回質問分資料(総合型地域スポーツクラブ)

会 議 内 容

1. 審議

(1) 前回質問事項について(総合型地域スポーツクラブ)

(部会長) 前回、質問があった総合型地域スポーツクラブについて、事務局から説明を。

(事務局) 「8. スポーツレクリエーション」(p22) のところですが、総合型地域スポーツクラブとは、資料にあるように、従前の行政主導型のクラブではなく、地域の住民のニーズに応え、子供からお年寄りまでいつでもスポーツが各種にわたってできるというようなものと定義づけられる。県内でも、由宇のスポーツクラブなど17ヶ所において立ち上げられている。

(部会長) 新南陽レクリエーション・スポーツ推進委員会では活発な活動がされているのか。

(事務局) 旧新南陽市において、平成8年に設立され、早い時期から活動されている。

(部会長) 周南市になって、どう発展していくのか。会員を広げるとか。

(事務局) 周南市については具体的には決めていないが、旧新南陽市でやっていたものを広げてこうという考え方はある。

(部会長) 7年間やって、問題点はどうか。これは難しいという点は。

(事務局) 指導員の経費がかかる。合併し地域も広いので経費がかかる。それが一番の問題である。

(委員) 国から年間に200万円ぐらいの補助がおりるということだが、お金の問題がある。会費を募ってというやり方もあるが、聞くところによると、新南陽の委員会とは別かもしれないが、来年、再来年ぐらいから、いろんなスポーツをいろいろな年齢層で親しめるようにクラブを作っていくということで、具体的に進められている方がいると聞いている。例えば施設の面などで指導者が活躍しやすい場づくりに対して、行政から協力していただくと育っていくのではないかと。

(委員) NPO 法人由宇スポーツクラブでは、会費をとっている。中学校も巻き込んで一緒になって活動している。地域ごとの活動を拠点で支えているという特徴がある。少人数で支えており、運営は楽ではないようだが、NPO 法人として事業が回っていくようにということで、会費を集めるという方法になったのではないかと。

(部会長) 市域が広がり、会員の対象の幅も広がり、市の予算の規模も大きくなり、支援がしやすくなるということなのか。

計画を立てようとしているのだから、市はどのような方向にもっていこうとしているのか、われわれは何をやらせてもらえばうまくいくのか、ということを提案していかなければいけない。具体的な意見があれば、次回までに出していただきたい。

(2) 基本構想第5章・目標5「ともに築いていくまちづくり」について

(部会長) 事務局に質問だが、新しい造語がいくつか出てきている。「共育力」とか「協働」とか、これは定着していると考えて書いているのか。

(事務局) 定着しているかは疑問もあるが、今からやっていかなければならないことだと思っている。従来の市民参加から、市民参画を進めていくために、市民と協働してやっていかなければならないが、その基礎づくりが必要と考えている。

(部会長) 「市民参画」を「協働」に変えただけで、違った物というイメージにしているのでは。具体的に何が違うかと問われたときに、きちんと答えられるかどうか。

(委員) 人権の尊重と男女共同参画は、ここの「ともに築いていく」のところに入るものなのか。

(部会長) 「ともに」は誰と誰が「ともに」なのかということによる。単に市民と行政ということでははずれるのでは。もっと広くとらえたほうがよいように思う。

(委員) ここでは、まちづくりを市民と一体となってやっていくということを打ち出すところなのか、それとも、人権の尊重や男女共同参画のようにみんな仲よくやっていく、ということを出すのか、どちらを強調するのかということ。

(委員) どちらにウエイトを、というよりは、みんな一緒にやっていこうということだから、わかる必要はないのではないかと思います。

また、市民参画については、今までは与えられたことに対してやっていくというのが多かったようだが、計画の段階から市民も参加していくことが必要。どこまでというのは具体的にはわからないが、少なくとも行政に対して簡単にものが言えるということがいるのではないか。行政は行政、市民は市民という一線引いたようなスタイルは今からはあまり受け入れられない。

(委員) 一緒に入れていくというのも分かるが、市民参画の実現と人権の尊重、男女共同参画社会は少し違うのではないか。どこに入れたらいいかはあるが。心豊かにか、安全安心か。

(部会長) この目標5だけ切り口が違うのでは。1から4までは目標だが、5は手段のようだ。

(委員) 市民参画のところを推進方策のほうに入れてはどうか。ここの「ともに」では、人権とか男女共同参画とか市民活動を支援していくとそういうことをくくって。市民活動を支援することがまちづくりへの市民参画につながっているかというところ少し疑問。推進方策の方に入れた方がいいのではないか。

(部会長) 市民参画は、市の行政をよくするためのものかどうか。参加することで、逆に個人も自己実現とか何かあるのではないか。ただし、「ともに築いていく」というのは目標になっていないから、おかしいというのはあると思う。まちづくりに市民が参加するのが目的になり得るのかなり得ないのか、手段でしかないのか。もう一度考えてみる必要もある。

(委員) 目的でもあるような。

(部会長) 二つに分けられるのかもしれない。目的としてあるものはここに書いて、手段としてあるものは、後ろ(推進方策)にまわすと。丸ごとまわすのではなくて。

ここは、「ともに築いていく」というよりは「人間が尊重されるまちづくり」ということではないかと思う。人間というのは、市民が尊重される、だから市民参画であり、男女が尊重される、人権が尊重されるというような。

(委員) この目標5の標題は変えたほうがよい。

(部会長) 人権の尊重と男女共同参画の実現ということだが、今はそうになっていないという認識か。

問題点がはっきり書かれていないような気がする。条例があるからやりましょうというようにしか読めないような。例えば、人権教育では何を教育しないと足りないのなどが無いと、議論が先に進まないような気がするが。

(委員) 項目を3つにして、人権の尊重と男女共同参画社会の実現は別項目にした方がいいのでは。せっかく旧新南陽市でも県内最初の条例を作ったり先進的な取り組みがされてきたのだから、周南市でも積極的に取り組んでいくというアピールをする意味でも。

(委員) 賛成。別立てのほうがよい。子育てや教育と同じように、男女共同参画も大切な部分だと思う。

(部会長) 今のご意見は男女共同参画の実現が重要という意味だと思うが、別立てにしたら、逆に、「人権の尊重」のほうに中身があるかどうか。教育をすることと啓発をすることしかないのでは。

(委員) 人権の尊重というのは大きいテーマではある。含まれるといえば全部含まれる。

(部会長) 人間の尊重を目標5として大きく掲げて、その中に、市民が参画できる、人権教育を地域みんなで進めていく、男女共同参画社会の実現、ここは男女共同参画推進に係る条件整備ぐらいか、そのようにしたほうがよいのではないか。

(3) 基本計画第5節「48. 市民参画の推進」について

(委員) 推進体制の整備と書いてあるが、既にできているから整備と書いてあるのか。参画型システムづくりに今から取り組んでいくというのと差がありすぎる。整合性を図ったほうがよい。

(部会長) 推進体制の整備と書かない方がいいかも知れない。「市民参画のシステムづくり」くらいにしたほうがいいかもしれない。

(委員) 参画のシステムがなかったわけではない。例えば旧徳山市ではコミュニティに力を入れていたが市民参画のシステムとしてはあったのではないか。

(部会長) システムをよりよくするという事だからよいのでは。体制を整備と書くと体制を新しく作るみたいだが。システムの整備とやれば、よりよくするという感じがでる。

(委員) コミュニティの場合は、地域に限定されている部分が多い。この市民参画型というのは、市の全体を考えようということだと思う。コミュニティでこれが代表できるというのは違うのでは。

「整備」ということでひっかかったが、構築という言葉なら。

(部会長) そこそこはあるけれど、それを充実していかなくてはいけないという現状の認識か。

(委員) コミュニティにも地域で格差がある。進んでいるところは、市民から会費をとって、運営資金を作って、地域のために何ができるかということでやっているところもある。行政からの助成金を使い切れない団体もある。

(部会長) 今の地域コミュニティの話がこれにぬけているのでは。

(委員) 別のところに入っている。

(事務局) 「29. コミュニティ」(p67)にある。基本構想でいくと p30。

(部会長) たしかに、安心して生活できるまちづくりの中でコミュニティを整備するというのは、そ

こでもいいようだが、整備されたコミュニティを活用するというのはここに含まれてもいいのでは。コミュニティを整備し、活性化するのは向こうであって、コミュニティを取り込んだ新しいシステムを作っていくましようというのはここにに入れてもいいのかもしれない。

(委員) 今の組織を利用して市民参画をどう促進していくか、ということを書き込めればいいのか。

(委員) 拠点づくりが地域の人にとって一番よりどころになる。場所もそうだし、人材も。そのあたりが施策のほうで表現が乏しい。

(委員) 徳山では公民館主体で取り組んできた。新南陽では公民館もあるが、コミュニティセンターということで、地域の人たちが管理運営をして地域のことは自分たちがやるという拠点を作ってきた。周南市全体で考えて、この差を埋め合うことを考えていかなければいけない。

拠点づくりなどの環境整備を施策の中でどこまで書き込むことができるか。

(部会長) 拠点の話は、前のコミュニティのところかもしれない。担当の部会にそういう意見があったということで事務局のほうで伝えてほしい。

(委員) 市民参画の推進については、市民にも担ってもらい、汗を流してもらい、そういう視点をもっと打ち出してはどうか。

(部会長) 多様化するニーズを行政が的確に把握するとあるが本当か。むしろ、多様化するニーズに全部が全部、市では対応できない、しかし、みんなが満足する市政がやりたい、だから、参加してほしい、ということではないか。市民に押し付けようとしているのではなくて、多様化したニーズに応えようとすれば、今までのように一律の行政では対応できない。だから参画をという書き方にしたほうがよい。

(委員) 提案型の市民参画をもっと入れてもらいたい。施策も行政が考えて行政が進めていくのではなく、来年こういふことで予算を取るといふ時に、それに対して市民がこんなことがやりたいといふことについては、そこを任せるからといふことで、みんなで一緒にやりましようといふのが協働だと思ふ。全てにそういうことができてくれば、周南市らしい市民参画が見えてくるのではないか。

(委員) 予算も決まって、内容も決まった段階で、投げかけられても、参画する要素がない。テーマだけ決まっているぐらいの段階で提案がないと。

(委員) そのためには、行政側の人をもっと市民団体に入ってもらって、その団体や市民がどう考えているか、それを肌でわかっていただいて、ニーズを掘り起こしていく場に参加するのが一番だと思ふ。審議会に市民が入ってくるのではなく、行政と市民がともに同じ平らな位置でやっていくことがベストではないか。提案したものが実を結んだといふ実感があれば、市民活動ももっと活発になるはず。

(委員) そういうチャンスを多く市民に与えないと人材が育たない。また、1年2年では育たない、10年はかかるのでそのへんの見通しも必要。

(委員) CAAに参加して市民参画について話をしているが、どうしても行政にお願いする、おねだりする市民が多い。それは、市民と行政が同じ情報を共有していないから。本当にこれだけ大変なんだとわかればそう簡単におねだりもできないはず。徹底的に情報を開示し、共有化を図ることが大切。CAAでは提案型とともに、大きな施策が決まったときには必ずパブリックコメント制度をといた話があるので、ある程度決まった段階では意見も言えないので、例えば、ホームページやCATVなどですぐに情報が得られるようなことになれば。とにかく徹底的に情報を共有すること。「提供する」といふ言葉はやめて「共有する」といふこと。

ただし、箱物整備などで早く市民に見せて意見をもらおうとすると、土地の買収とかで、早く出しすぎると計画自体がつぶれてしまうという意見もある。本当にそれに対応できる、情報を共有しているのだから、自分の利害だけ言わないような成熟した市民を育てることが必要で、市民にその責任も担ってもらおうというようなことをここに書き込んであるといいのだが。

(委員) 責務というのは大事だと思う。これだけあげるんだから、それに対して市民はどのようなということが突きつけられないといけない。

(部会長) だんだん市民参画から協働の意味に近づいているようだ。取り入れていくことにしたい。

(4) 「49. 市民活動」について

(部会長) なぜ市民活動がここにあるのか。基本構想のほうとどういう関係があるのか。むしろこれはコミュニティのところでは。

(委員) 今までは、市民参画と市民活動がイコールのようにとられていたのでは。

(事務局) コミュニティは地縁型。市民活動は、コミュニティも含まれるが、テーマ型のボランティアとかNPOの部分の占める割合が高い。

(委員) 今の位置づけからするとコミュニティとは別だと思われる。

(委員) 第1節ではないか。生涯学習の後ろのあたりでは。現状からすれば市民活動に対する市の対応、考え方が生涯学習に近いのではないか。

(部会長) 限定があるのかも。市民活動全般とすると、文化活動も市民活動になる。

(委員) 市民活動をする人が輝いたり、尊重される、人という視点でいけばどうか。

(委員) 協働していかないと、行政が全てを対応できないという意味で、NPOがもっと育てほしいということで市民活動をここに入れていると理解しているが、本当にそれでいいのか。であれば、市民参画の中に、それを担うNPOなど市民活動を育てようということで入れてはどうか。

(部会長) 市民参画の推進という表題が狭いのではないか。市民参画というと行政に参画するという意識になるが、今日の議論では、行政に参画するのではなくて、行政と一緒に何かをやる、こうとらえると、一緒にやるために必要な市民組織というのがあってその母体となる市民活動を育てなければならない、ということではないか。

少し、表題を大きくして、その中をわける仕組みにするとすっきりするのでは。部会を移したほうがいいようなものははずしてみてもいい。

(部会長) 市民活動への市の職員の参加というのは難しいのか。市民参画が、市民が行政に参画するということであれば、市民活動に積極的に市が参画してくるという側面があってもいいような気がするが。

(委員) 行政に市民が参画するという一方向のとらえ方をするのはやめたほうがいい。

(部会長) 今までは別々にやっていたものをお互いに参加しあって、一緒にやっということでは、「48. 市民参画の推進」「49. 市民活動」を一つにまとめるということ。

(5) 「50. 人権」について

(委員) 人権教育と人権啓発の違いは。

(委員) 簡単にいうと、教えるのと知らせるのとの違いでは。

(事務局) 組織で言うと、人権教育は教育委員会が所管し、啓発のほうは人権推進課が所管している。

(委員) 人権を犯された人の救済・相談の窓口の充実ということが、施策の項目に必要なではないか。

(事務局) 窓口は、市民相談係に一本化している。担当はそれぞれあるが。

(委員) 例えば、子供のいじめなどあれば、生涯学習課でなくても、その声を聞いて、市がスクラムを組んで守ってくれるというような地域であってほしい。

(委員) この問題は難しいので、専門職の人が考えて対応しないと。プライバシーの問題もあるし。

(委員) 人権の専門家の育成というのも施策にあってもいいのかも。

(事務局) 人権について市がやる部分は、やはり教育と啓発ぐらいしかないのではないか。

(委員) 管轄とすれば、法務局になるのかもしれないが、そこにいくまでもうみんなめげてしまう。

(事務局) 相談の窓口について啓発をすることはできる。こういうことがあれば、こういうところに相談をといたような。

(委員) 情報の収集と提供ぐらいしかない。あとは、いかに専門家にまかせていくか。警察が絡んだり、児童相談所が絡んだり、皆が絡んで解決していかないとうまくいかない。

決着がついて、あとで、どう守っていくかということになると、市民の協力体制が絶対に必要になる。

(委員) そういうことは書かなくてもいいのか。

(部会長) 検討してみたい。書くとすれば、関係機関との連携か。

(6) 「51. 男女共同参画」について

(委員) 平成15年に実施したアンケートのデータが入っているのはいい。

(委員) クォータ制度は実施されているのか。

(事務局) 努力目標ではあるが、基本的にはそれを守るということでやっている。専門的な委員会などでどうしても難しい場合もあるが。

(7) その他

(事務局) 欠席された委員からの意見を発表。「前回の部会の内容について、再度、感じたところを記載するということで、3点。・目標をより具体的に表現する・目標実現に向けての実施内容を絞り込む(「何のため」「誰のため」という観点で)・目標実現の日付をつける」ということであった。